

パブリックコメント（意見募集）

高浜市女性活躍推進計画（素案）について皆さんの意見を募集します

市では「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する市町村推進計画として「高浜市女性活躍推進計画」の策定を進めています。計画の素案について市民の皆さんの意見を募集します。

■計画（素案）の閲覧方法【2月2日（月）～2月16日（月）】

- ①公共施設にて計画（素案）配布（市役所、いきいき広場、各ふれあいプラザ、吉浜交流館、かわら美術館・図書館、女性文化センター、地域交流施設たかびあ）
- ②市公式ホームページから閲覧

■意見の提出期間 2月2日（月）～2月16日（月）まで ※郵送の場合は当日消印有効

■提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- ①計画（素案）を配布する公共施設に設置された「意見提出箱」へ投函
- ②文化スポーツグループ窓口（いきいき広場3階）へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

■提出にあたっての留意事項

- ・意見の提出様式は自由です。
- ・提出にあたっては「氏名」「住所」「連絡先」「該当ページ」「該当箇所」「意見およびその理由」を明記してください。
- ・意見は、計画策定の参考とし、後日、意見の概要および市の考え方をとりまとめて公表します。個別の回答や電話による受付はしません。

氏名				
住所				
連絡先	TEL	FAX		
	E-mail			
意見をすページ	ページ	意見の該当行	行目から	行目
意見 および その理由				

問合せ先 **いきいき文化スポーツグループ** 〒444-1398（住所不要）

☎ 95-9569 FAX 52-8188

Eメール bunka@city.takahama.lg.jp

高浜市女性活躍推進計画（2026～2035）素案 概要



(1) 計画策定の趣旨

平成27年（2015）8月、国は持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくためには「女性の力」を発揮することが不可欠であるとし、その取組みを示した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）を10年間の期限付きで制定しました。令和7年（2025）6月には令和17年度まで10年間の延長が決まり、これに伴い、高浜市でも「高浜市女性活躍推進計画」（平成29年4月）について見直し、法改正の新視点も含めて再考し、令和8年度（2026）に新計画を施行します。

本計画策定においては、高浜市の子育てや福祉の分野における各種計画から、働く女性に関するデータを活用しました。また若者の声を未来への言葉として今後の取組み目標にエッセンスとして投影し、「各自でできること」「皆で考えること」を推進していきます。

(2) 計画期間

女性活躍推進法の期限が令和17年度（令和18年3月31日）までの延長となることにあわせ、本計画の計画期間を令和8年度（2026）から令和17年度（2035）の10年間とします。なお、5年目にあたる令和12年度に見直しをすることとします。

令和8～12年度（前期） / 令和13～17年度（後期）

（参考）

	年数	年度（令和）																	
		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
女性活躍推進法【国】	10年																		
高浜市女性活躍推進計画	10年																		
第7次高浜市総合計画	10年																		
高浜市特定事業主行動計画	10年																		

(3) 計画の位置づけと推進体制

本計画は、女性活躍推進法第6条第2項に規定する「市町村推進計画」として策定します。また、高浜市の各種計画等や国・県の計画等との連携・整合をとるとともに、市民や事業者などとも力を合わせて本計画を推進していきます。

(4) 基本理念・目標と取組方針

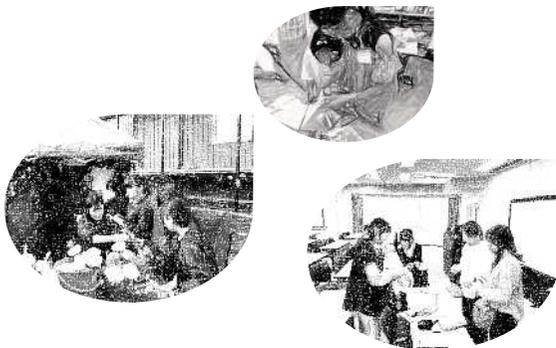
高浜市の女性労働力率等は増加傾向で、働きながら子育てをする母親も増えています。短時間勤務等諸制度の活用や、父親の育児休暇取得など意識の変化も背景にあるといえるでしょう。高浜市では製造業に就労している比率が男女共に高いのが特徴ですが、各企業の働き方や制度の見直しも、子育てを支えるものとなっています。また、地域のなかでも子育て・子育てをサポートする動きがみられます。外国籍の住民も増加した現在、文字通り多様な力が「大家族たかはま」となって未来に向かって進む必要があります。

10年間を通した基本理念を「ともに支え合い 多様な力で未来をひらく 大家族たかはま」とし、それを実現するための前期（令和8～12年度）の目標を以下の2つとして取り組んでいきます。

基本理念

ともに支え合い
多様な力で未来をひらく
大家族たかはま

2026～2035年度
10年間



(目標1)
働く・暮らす、
どなたも輝く自分になろう！

2026～2030年度
前期5年間

(目標2)
多様な生き方を支える
働き方を広げよう！

2026～2030年度
前期5年間

(目標1) 働く・暮らす、どちらも輝く自分になろう！

■現状と課題

- 高浜市の働く女性は各年代で増加傾向です。
- 出産・育児等で離職する女性は減り、長く働く女性が増えています。
- ライフステージに応じて働きかたを変えたいなど、働くことに対する意識が変化しています。
- 男性の育児休業取得者は大幅に増加しています。
- これから社会に出る若い世代からも、性別にかかわらず「平等に」「その人らしく仕事できる環境」「働くため、活躍するための制度の充実」を期待する声があります。
- 高浜市の就業女性の約半数は非正規雇用で、職場での管理的立場にある女性は少数です。

■めざす姿

- 家庭や個人の生活とキャリアを、その人らしい姿で両立しています。
- ライフスタイル、ライフステージに応じて多様で柔軟な働き方を選択できるようになっています。
- 男性の主体的な「育児」「家事」等が普通のことになり、それを支える環境が整っています。
- 性別に関係なく誰もが自分らしい「働く・暮らす」を見つめられる環境になっています。
- 職場や地域社会で力を発揮する女性が増えています。また、職場での管理的地位・意思決定の立場にある女性も増えています。
- 若い世代から「生涯学習」の意図を理解し、自分らしく「働く・暮らす」の実現に向けて学びを続けています。

■今後の取組方針

- 事業者や地域のかも活かしながら、多様で柔軟な支援やサービス（子育て・子育て、介護 など）の提供や、情報提供や手続きの電子化など働きやすい環境づくりを進めます。
- 市民や事業者、関係団体・機関と連携して、女性の意欲を引き出し、男性の意識変化につながるような取組を進めます。
- 「生涯学習」の視点からも女性の活躍や周囲の意識改革を促す機会を提供していきます。

(目標2) 多様な生き方を支える働き方を広げよう！

■現状と課題

- 高浜市でも60代以上の働く女性が増えています。
- 働く女性が増えたなかでも「育児」「介護」は女性の役目という意識を変える必要があります。
- 職場での女性の活躍を促進し、長く働く人材を得るためには、女性特有の健康課題（生理、妊娠、出産、更年期）への配慮や理解が必要です。
- これから社会に出る若い世代からも、「古い価値観や固定観念の払拭」や「ハラスメントの無い職場環境」を期待する声があります。
- 比較的若い世代の女性がストレスを抱えています。

■めざす姿

- 女性が知識や持っている力を最大限に発揮し、職場や地域で活躍しています。
- 「育児」や「介護」などは皆の課題として、支え合える仕組みや制度が職場や地域で増加しています。
- 女性特有の健康課題への理解が深まり、仕事を続けやすくなっています。
- プレコンセプションケアの視点で、男女ともに若い世代から健康意識を高め、社会全体が女性の健康支援について正しい認識を持っています。
- 若い世代から「生涯学習」の意図を理解し、自分・仲間・社会のために学びを続けています。

■今後の取組方針

- 事業者、関係団体・機関と連携して、各種制度・相談窓口に関する情報提供などを進めます。
- 女性特有の健康症状チェックや健診情報を発信するとともに、プレコンセプションケアの視点から、性別問わず若い世代にも心身の健康管理の大切さを啓発していきます。
- 「生涯学習」の視点からも女性が活躍する社会のための学びの機会を提供していきます。